

■大森彌教授のつらい体験■

北欧の介護保障は、租税といっても市町村税ですから、市町村が主役。日本の措置制度は、細かいところまで中央で決める中央集権です。

税方式といっても、中央で万事、細かく決めてしまうか、市町村の事情、必要度によって住民の意向を確かめながら集めて使うかで、結果はまったく違うことになります。

ドイツは州が主役。日本の介護保険は市町村を主役にする北欧型を目指していました。

「介護保険」という名称から、ドイツの介護保険を手本にしたと誤解する人が多いのですが、事務局には「ドイツを手本に」と考えている人は、いませんでした。

介護サービスのメニューも、市町村を事業の主役にすえることも、デンマークやスウェーデンなど北欧がモデルでした。

ただし、費用調達的方式としては、北欧流の市町村税方式は日本の歴史的背景にはなじまず、実現も難しいという判断から、医療保険のように税金と社会保険料をあわせた日本型の財源を本命にすえたのでした。

大森さんは当時を鮮明に覚えていました。

「山崎さんが訪ねてきたとき、私は、開口一番、厚生省は本気で措置制度を廃止する決心をしているのですかと尋ねました。すると『かならず廃止します』という。次に、専従を置くのですかと尋ねました。『置きます』という。背水の陣だな、と思いました」

大森さんが措置制度の廃止を強く主張したのには、学問的理由の他にもうひとつの背景がありました。

“生まれながらの大学教授”といった風貌(写真)からは想像できませませんが、大森さんは幼くして父を失い、町工場で働きながら夜学で高校を卒業した経験の持ち主です。バーテン、道路作業員、くず鉄業、あらゆるアルバイトを経験しました。

生活保護を受けていることが、小学校の担任教師の口から、級友に知られてしまい、惨めな思いもしました。

人間の誇りを傷つける「措置」という制度の宿命を、身をもって体験していたのでした。

